

2026年7月1日

特命随意契約に係る事前確認

東京地下鉄株式会社（以下「会社」という。）は、本件について特定の者との特命随意契約を予定している。このため、他に本件業務の受注を希望する者の有無を確認するため、参加意思表明書の提出を求める。

その結果、特定の者以外の受注希望者があった場合は、見積合せ競争（総合評価方式）に移行する。ただし、提出書類に不備がある場合又は受注希望者が下記2・3及び会社が別途配布する「食事補助制度にかかる宅配型社食業務仕様書」（以下「仕様書」という。）に示す条件等を満たしていないと認められる場合は、この限りでない。

令和8年7月1日

東京地下鉄株式会社 人事部長 宗利 英二

◎調達機関番号 414 ◎所在地番号 13

1 事前確認に係る事項

(1) 業務の名称

食事補助制度にかかる宅配型社食業務

(2) 履行期間

2027年4月1日～2032年3月31日

(3) 設置箇所及び台数

198箇所、249台

(4) 業務概要

本業務は、東京メトロの現業職場の宿泊者を対象とした食事補助制度としての宅配型社食サービスの提供を行うものであり、各職場に自動販売機または専用冷蔵庫を設置し、交通系電子マネー又は現金を使用することによって、社員が24時間自由に食事をすることができる体制を確保することを目的とするものである。

(5) 見積合せ競争（総合評価方式）に移行した場合の契約予定者の決定予定時期

2026年12月

(6) 特記事項

本件は、事前確認開始日以降、当社事情により発注を取りやめる場合がある。
なお、会社は発注を取りやめた場合における一切の責任を負わないものとする。

2 受注希望者に必要な資格に関する事項

(1) 契約を締結する能力を有しない者でないこと。

(2) 破産者で復権を得ない者でないこと。

(3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(4) 直前3年間において、会社の業務に関連して次の①から⑤までのいずれかに該当する事実があった者でないこと。①公正な競争を妨げたこと又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したこと。②落札者の契約締結又は契約者の契約履行を妨げたこと。③契約の履行に当たり、社員の職務執行を妨げたこと。④正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。⑤契約の履行成績が著しく不良であったこと。

(5) 前号①から⑤までのいずれかに該当する事実があったのち、3年を経過しない者を代理人、支配人その他の使用人として使用している者でないこと。

(6) 監督官庁から営業免許の取消し、営業停止等の処分を受けている者でないこと。

(7) 暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力である者でないこと。

(8) その他不相当と認められる者でないこと。

3 特殊な仕様等の条件

- (1) 直近5か年に、自動販売機または専用冷蔵庫を設置する方式による同種の宅配型社食業務の履行実績が2年以上あること。
- (2) 食品は、主食(ごはん、麺類等)、主菜(肉、魚、卵、大豆料理等)、副菜(野菜、きのこ、いも、海藻料理等)等が、毎食それぞれ2種類以上から選択可能であり、かつ、常時10種類以上の食品が提供されていること。
- (3) 健康への影響を考慮した栄養バランスの保たれた食事が提供されること。
- (4) 食品は密封されており、一つ一つに原材料及び賞味期限を表示すること。
- (5) レンジを用いて温めるだけで喫食可能な調理済みの食事が提供されること。(冷凍食品は不可)
- (6) 賞味期限は、納入日を含め1週間以上の猶予があること。
- (7) 食品の補充及び管理について、各職場の宿泊者1名毎に、(宿泊者数+1)×6食(個)以上の数量を確保するとともに、専用冷蔵庫または自動販売機内の在庫確認及び陳列を行い、常に(2)の条件を満たすよう補充すること。
- (8) 使い捨て容器(電子レンジ使用可)及び箸類の提供を行い、各職場に対して常に「(各職場の宿泊者数+1)×2回分×(補充を行う日から次回補充の前日までの分)」となるよう補充を行うこと。
- (9) 現業職場からの問い合わせを365日24時間受付可能な窓口を設けること。
- (10) 商品の種類又は数量に不足が発生した場合は、各職場からの通知を受けてから、1営業日以内に改善すること。
- (11) その他、会社が配付する仕様書に定める要件を全て満たすこと。

4 参加意思表示の方法

- (1) 本件の条件等を満たしており、参加を希望する者は、参加意思を事前に「5 本件問合せ先」宛てにe-mailで連絡すること。なお、e-mailの件名は「【企業名】食事補助制度にかかる宅配型社食業務 参加意思表示事前連絡」とすること。その後、会社から仕様書のデータ及び下記(2)提出書類のWORDデータを送付するので、仕様書を満たしている場合にのみ、提出書類を提出すること。
 - ア 提出期限：2026年7月15日 16:00 必着
 - イ 提出先：〒110-8614
東京都台東区東上野 3-19-6 11階 東京地下鉄株式会社 人事部労務担当(厚生)
 - ウ 提出方法：配達証明を付した書留郵便により提出すること。
- (2) 提出書類
参加意思表示書(別紙)1部

5 本件問合せ先

東京地下鉄株式会社 人事部労務担当(厚生) 加地、鈴木、田原
e-mail: m.kaji@tokyometro.jp
e-mail: m.suzuki.b6k@tokyometro.jp
e-mail: a.tahara.w33@tokyometro.jp
電話: 03-3837-7056

別紙

2026年 月 日

参加意思表明書

東京地下鉄株式会社人事部長 殿

住所
会社名
代表者名 印

「食事補助制度にかかる宅配型社食業務」に関する特命随意契約に係る事前確認（令和8年7月1日掲載開始）に示された確認事項の条件等を満たしている事を誓約し、参加意思を表明します。

記

窓口担当者
氏名
所属
TEL：
E-Mail：

以上